

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

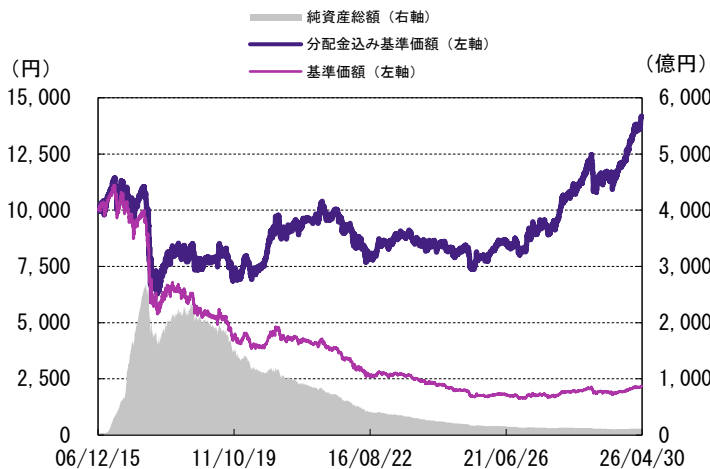
設定日：2006年12月15日 償還日：2031年10月10日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.3%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	25-5-12	25-6-12	25-7-14	25-8-12	25-9-12
分配金	7,320円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,871円	1,891円	1,937円	1,931円	1,950円
	25-10-14	25-11-12	25-12-12	26-1-13	26-2-12	26-3-12	26-4-13
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,983円	2,022円	2,064円	2,112円	2,106円	2,134円	2,157円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額：2,181円

純資産総額：114.92億円

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.04%	4.88%	10.88%	25.67%	49.17%	41.66%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,106円
当月お支払いした分配金	-10円
為替	
コロンビアペソ	5円
イギリスポンド	5円
ニュージーランドドル	-1円
ハンガリーフォリント	20円
メキシコペソ	10円
オーストラリアドル	9円
アメリカドル	1円
ノルウェークローネ	10円
チリペソ	8円
ポーランドズロチ	8円
カナダドル	5円
債券要因	
インカムゲイン	6円
キャピタルゲイン	3円
その他	-3円
当月末基準価額	2,181円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.8%
メキシコペソ	11.9%
ハンガリーフォリント	11.5%
チリペソ	10.6%
ポーランドズロチ	10.6%
オーストラリアドル	9.3%
イギリスポンド	8.6%
ノルウェークローネ	8.5%
カナダドル	8.1%
アメリカドル	8.0%
その他	0.0%

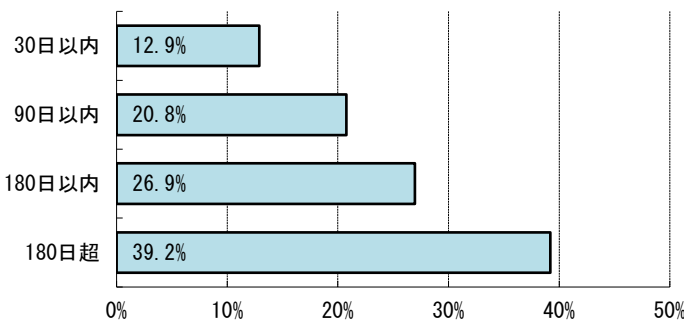
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	19.1%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	49.3%
	Aa	14.7%
	A	16.7%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	57.9%
社債・その他	41.9%
社債	31.3%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	10.6%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.21%
ポートフォリオの平均残存日数	141日
組入債券の銘柄数	18銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアの貿易黒字額が市場予想を上回ったことや、戦闘終結へ向けた米国とイランの協議が難航していることを背景に、ホルムズ海峡封鎖が長期化するとの見方から原油価格が上昇し、日本の貿易赤字が拡大すると懸念されたことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。金融政策決定会合の内容から日銀による今後の早期利上げが意識されたことなどが円の上昇要因となったものの、米国とイランの戦闘終結へ向けた協議が難航し、ホルムズ海峡封鎖が長期化するとの見方から原油価格が上昇したことや、米国連邦公開市場委員会（FOMC）の声明文を受けて米国連邦準備制度理事会（FRB）による追加利下げ期待が後退したことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。戦闘終結へ向けた米国とイランの協議が難航していることを背景に、ホルムズ海峡封鎖が長期化するとの見方から原油価格が上昇し、産油国通貨であるカナダドルが買われた一方で、エネルギー輸入国の通貨である円は貿易赤字の拡大懸念などから売られ、カナダドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。メキシコの中央銀行は3月下旬に政策金利を引き下げました。その後、同中銀総裁は、5月の会合で追加利下げを検討する可能性があるとし唆しました。市場では0.25%の追加利下げが実施されることが予想されており、これで今回の金融緩和局面が終了する可能性が高いとみられます。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は加速しました。サービス部門の物価上昇圧力が継続し、コアインフレ率の高止まりを招いているため、今後の追加緩和余地は限定的とみられます。

【チリ】

チリペソは、対円で上昇しました。チリの中央銀行は、政策金利を据え置き、今後の金融政策の決定は会合ごとに判断していくことを改めて表明しました。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は小幅に加速しました。金利見通しの織り込み状況は月を通じて大きく変化しました。インフレ上振れリスクが意識されるなか、2年物スワップ金利は月中旬に振れを伴って推移しました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の月次国内総生産（GDP）および総合購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を上回り景気減速懸念が和らいだことや、戦闘終結へ向けた米国とイランの協議が難航していることを背景に、ホルムズ海峡封鎖が長期化するとの見方から原油価格が上昇し、日本の貿易赤字が拡大すると懸念されたことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。戦闘終結へ向けた米国とイランの協議が難航していることを背景に、ホルムズ海峡封鎖が長期化するとの見方から原油価格が上昇し、産油国通貨であるノルウェークローネが買われた一方で、エネルギー輸入国の通貨である円は貿易赤字の拡大懸念などから売られ、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは、金融政策をめぐる前例のない政治的対立が生じたにもかかわらず、対円で上昇しました。コロンビアの中央銀行は3月末に政策金利を引き上げましたが、これに反発・抗議した財務相は会合から退席しました。コロンビアの大統領はこの利上げを強く批判し中央銀行総裁に対して金融政策のスタンスを緩和的にするよう求めました。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想を上回りました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは、インフレ圧力が高まるなか対円で上昇しました。ポーランドの中央銀行は、地政学的な不透明感の高まりを背景に、政策金利の据え置きを決定しました。3月の小売売上高は、実質ベース、名目ベースともに高い伸びを記録して市場予想を大幅に上回り、家計需要の力強さが示されました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは、総選挙の結果を受けて投資家のリスク選好姿勢が改善するなか、対円で上昇しました。ハンガリーの中央銀行は政策金利を据え置き、慎重かつ忍耐強い金融政策姿勢を維持することが引き続き適切であると強調しました。選挙結果を受けて、欧州連合（EU）からの資金流入が再開すると期待などが要因となり、ハンガリーの資産に対するリスクプレミアムは低下しました。3月の総合消費者物価指数（CPI）は、引き続き中央銀行の目標を下回りました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、米国経済は、懸念されていたよりも良好な勢いを維持しています。企業の設備投資の持ち直しと底堅い個人消費に下支えされ、当月にかけて経済指標は改善しました。しかし、雇用の動きは依然としてばらつきがあり、賃金上昇圧力も加速していないことから、米国の経済成長は再加速というよりも、景気後退に移行しつつあるという見方が強まっています。地政学的なテールリスクは後退し始めていますが、ホルムズ海峡の事実上の封鎖は続いており、原油価格は高値で推移しています。米国は純エネルギー輸出国であり、中東情勢によるエネルギー価格高騰の影響を相対的に受けにくい状況にあります。米国のガソリン価格は上昇しており、家計の実質可処分所得を圧迫するとともに、インフレ圧力を高めています。当月、米国連邦準備制度理事会（FRB）は米国連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利を据え置くことを決定しましたが、声明文の「緩和バイアス」という文言の削除を求めるタカ派（景気に対して強気）的な反対票が複数の委員から投げられました。パウエルFRB議長が議長任期満了後もFRB理事として留任する意向を表明したことで、次期FRB議長がトランプ米大統領の求める利下げを実現する難しさが浮き彫りになりました。労働市場が大幅に悪化しない限り、FRBは利下げに慎重な姿勢を維持するとみられます。

欧州では、当月に欧州中央銀行（ECB）が政策金利を据え置くことを決定しましたが、ECB総裁が、今回の会合では利上げが現実的な選択肢になることを示唆するなど、ECBの姿勢はよりタカ派（景気に対して強気）的な方向に移行しています。また、今回の会合で利上げの可能性についても掘り下げて議論しましたが、行動を起こすには「十分な情報がまだ不足している」との結論に至ったと述べており、今回の決定は方向転換ではなく、情報を踏まえた決定であると説明しました。今回の決定は全会一致でしたが、ECBの発信内容は明らかに引き締め方向に傾いています。ECB総裁は、ユーロ圏経済がECBの基本シナリオから「離れつつある」との認識を示し、エネルギー価格の上昇によるインフレの二次的波及効果は現時点では確認されていないとしつつも、今回の会合ではより明確な判断材料が得られるはずであると強調しました。一方、足もとの経済指標は経済成長の勢いの悪化を示しています。中東情勢に起因するエネルギー価格の上昇やサプライチェーン（供給網）の混乱が企業景況感の重しとなるなか、4月のユーロ圏の企業活動は縮小しました。4月のユーロ圏の総合購買担当者景気指数（PMI、速報値）は48.6と景気拡大・縮小の分かれ目となる50を下回るとともに市場予想を下回りました。サービス業PMIは47.4まで低下しており、ドイツやフランスの同指数が低下しました。一方、製造業PMIは底堅い動きを示して52.2となり、前月から上昇するとともに市場予想を上回りました。ユーロ圏の経済成長見通しが悪化しているにもかかわらず、インフレ懸念が依然として重要課題となっています。ECBの姿勢の変化は、主にエネルギー価格の上昇を背景に、インフレ率が当面は目標を大幅に上回って推移するとの見方を反映しています。市場では、2026年末までに利上げが実施されることが予想されています。

英国では、引き続き経済成長の低迷とインフレ圧力の再燃に直面しています。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.3%と前月から加速しました。前向きな材料として賃金の伸びが減速しており、引き続き中長期的にデフインフレを後押しする要因となっています。しかし、短期的な物価動向は主にエネルギー価格や輸入コストの上昇に左右されており、これまで目標に向けて着実に進行しているとみられていたデフインフレの進展が中断されています。当月、イングランド銀行（BOE）は8対1で政策金利を3.75%に据え置くことを決定し、持続的なインフレ圧力やインフレ期待主導の圧力が続く場合には、断固とした対応が必要になると強調しました。BOEは、フォワードガイダンスよりもシナリオ分析に依拠しており、金融政策を巡る不確実性が強まり、利下げ期待は差し迫ったものではなく、あくまで条件付きのものにとどまっています。英国のリスク資産は世界的なショックに対してより脆弱な状態に置かれています。英国債利回りや自国通貨ポンドは、英国内の経済成長だけでなく、外的なインフレ要因や供給面の動向、そして世界的なリスク選好心理に影響されやすい状況が続いています。市場では、年内に利上げが実施されることが予想されています。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が5月の金融政策決定会合で利上げを実施する見込みです。政策金利は今年すでに2回引き上げられており、5月に予想される利上げは、中東情勢に起因するエネルギー価格の急騰を受けて一段と強まった国内のインフレ圧力に対処するための動きです。2026年第1四半期の消費者物価指数（CPI）トリム平均値の上昇率は前年同期比3.5%となり、市場予想と一致しましたが、RBAの目標範囲である2~3%の上限を依然として上回っています。生産者物価指数（PPI）も高止まりしており、2026年第1四半期の上昇率は前年同期比で3.0%、前期比では0.4%となっています。4月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は前月から上昇し、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回りましたが、コスト圧力が強まっています。労働市場は比較的底堅く推移しています。3月の失業率は前月から横ばいの4.3%となりました。3月の雇用者数は前月比で約1万7,900人増となりましたが、これはフルタイム雇用者の大幅増によるものです。一方、金利上昇が内需を徐々に圧迫しつつあります。借入コストの上昇が住宅の取得能力を圧迫しています。市場では、2026年末までに複数回の利上げが実施されることが予想されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が、利上げへの期待を強めるインフレ指標を背景に、タカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持しました。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.6%となり、市場予想と一致しましたが、依然としてノルウェー銀行の目標を大幅に上回っています。また、コアCPIの上昇率は高止まりしています。基調的な物価上昇率が高止まりしているなか、エネルギー価格の上昇はインフレ圧力をさらに強めています。市場では、2026年末までに利上げが実施されることが予想されています。足もとの経済指標は強弱入り混じる内容となっています。2月の鉱工業生産は弱含み、製造業生産も鈍化するなど、産業部門の一部に軟化がみられます。一方、労働市場は依然として逼迫しています。4月の失業率は前月から低下して2.1%となり、雇用環境の底堅さを改めて示しています。

カナダでは、当月に、カナダ銀行（中央銀行）が市場予想通り政策金利を2.25%に据え置くことを決定しました。カナダ銀行は、経済成長を支援しつつ、インフレを目標へと戻すためには、現在の水準に近い政策金利が適切であるとの認識を示しました。また、GDP成長率見通しを小幅に上方修正しており、2026年が1.2%、2027年が1.6%と予測しています。同中銀総裁は、政策金利の据え置き判断は「現時点では適切な対応」であるとしたうえで、必要に応じて政策金利を調整する用意があることを強調しています。エネルギー価格の上昇が主因となり、インフレ率は急加速しています。3月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比2.4%となり、市場予想を下回ったものの、前月から加速しました。また、燃料価格の急騰を反映して前月比では0.9%となりました。一方、エネルギーを除くCPIの上昇率は相対的に抑制されています。同中銀総裁は、インフレ率は4月にさらに加速して、その後減速に転じる可能性が高いとの見方を示しています。2026年前半の経済活動は底堅さを示しており、2月のGDP成長率は前月比0.2%増のプラス成長となりましたが、個人消費の勢いが軟化する兆しがみられています。2月の小売売上高は前月比0.7%増にとどまり市場予想を下回っており、燃料コストの上昇や金融環境の引き締まりが家計支出の重しとなり始めていることが示唆されています。購買担当者景気指数（PMI）でも引き続きサービスセクターの弱さが示されています。3月のサービス業PMIは47.2へと小幅に上昇しましたが、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を下回っています。総合PMIも引き続き50を下回っており、内需の勢いが失われつつあることが示唆されています。市場では、中東情勢が国内物価に持続的な上昇圧力をもたらす場合には、利上げが実施されることが予想されています。

新興国市場では、中東情勢が長期的なエネルギーショックへと発展したことで、新興国資産を下支えしてきた比較的良好な外部環境が試される展開となり、当月は厳しい月となりました。原油価格の上昇やボラティリティ（変動性）の高まりがインフレリスクを再び前面に押し出し、現地通貨建て新興国債券市場では急激な売りに見舞われるなか、為替市場を中心に新興国市場における地域間の格差が拡大しました。地域間の格差は、中南米地域や一部の欧州・中東・アフリカ（EMEA）地域と、アジア地域との間で顕著となりました。交易条件の改善や政策運営に対する信頼性の向上、金利差の大きさなどに支えられ、中南米地域および中東欧地域のエネルギー輸出国や魅力的な利回りを提供する市場で前向きに推移しました。世界的なボラティリティの上昇にもかかわらず、中東欧・中東・アフリカ地域の新興国通貨に加えて、メキシコペソやブラジルリアルなどの中南米地域の新興国通貨が底堅く推移しました。一方、アジア地域を中心としたエネルギー輸入国は、インフレ動向の悪化や対外収支の悪化、自国通貨安の進行などにより新たな下押し圧力に直面しています。

当月の現地通貨建て新興国債券市場は、世界的な利回りの上昇や、原油価格の上昇がインフレ期待に波及したことなどを背景に、広範な下落に見舞われました。新興国市場の中央銀行は政策姿勢の見直しに動き、利下げの一時停止や、引き締め的な金融政策の再確認、あるいは明確な引き締め姿勢への回帰を進めました。中南米地域では、中央銀行による政策対応は引き続き対外的な脆弱性の違いを反映するものとなりました。メキシコの中央銀行は3月の金融政策決定会合で利下げを決定しましたが、インフレリスクの再燃を受けて金融緩和サイクルが終盤に近づいていることを示唆しました。ブラジルは純エネルギー輸出国であり、エネルギーショックに対してはある程度の耐性を有しているにもかかわらず、ブラジルの中央銀行は、エネルギーショックの持続性や二次的波及効果のリスクを巡る不確実性を強調して、慎重な姿勢を示しています。コロンビアの中央銀行は、根強いインフレや政治的圧力の高まりを受けて積極的な利上げを実施しています。EMEA地域でも差別化がみられています。ハンガリーは4月に実施された総選挙の結果を受け、政治と財政の両面における不確実性が低下したことで際立った動きを示しました。リスクプレミアムが縮小したことで現地資産は安定的に推移し、投資家心理の改善や欧州連合（EU）資金の流入への期待が高まったことなどを背景に、ハンガリーフォリントは好調に推移しました。南アフリカなどでは、エネルギー主導のインフレリスクを受けて、中央銀行がタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を強めています。経済成長は依然として脆弱ですが、高いキャリアーと明確な金融政策のシグナルが、債券市場が弱含むなかでも通貨を下支えしました。

アジアを取り巻く状況は一段と厳しく、エネルギーショックによりエネルギー輸入国の脆弱性が露呈するなか、アジア通貨は軟調に推移しています。エネルギーコストの上昇はインフレ率を押し上げ、経常収支を悪化させるとともに、政策運営の柔軟性を抑制して、複数の中央銀行を防御的な姿勢へと追い込みました。インドの中央銀行は、インドルピーに対する投機的圧力を抑制するために外国為替規制を強化しています。一方、インドネシアの中央銀行は、自国通貨の安定と市場機能の維持を優先しており、エネルギーコストの上昇を財政措置で吸収し、当面の利下げ期待は後退しています。フィリピンの中央銀行は、インフレの再加速と二次的波及効果のリスクの上昇を受けて、4月の金融政策決定会合で政策金利の引き上げを決定しました。中国は市場の安定化と為替市場の秩序維持に重点を置いており、管理された通貨安のみを容認する一方、景気下支え的な政策支援を強化しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2031年10月10日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝(10,000円／1万口)×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額(100万円)×2.2%(税込)＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号			
尾崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号			
株式会社SMB C信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会、 ※右の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、 ※右の他に日本商品先物取引協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北部信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第46号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○	○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号			
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○		
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○		
野村証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○	○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○		
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○	○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第19号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○	○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第52号			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第39号			
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第88号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

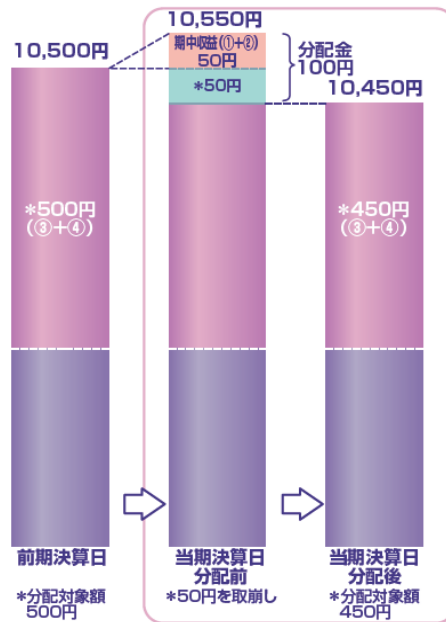
投資信託で分配金が支払われるイメージ



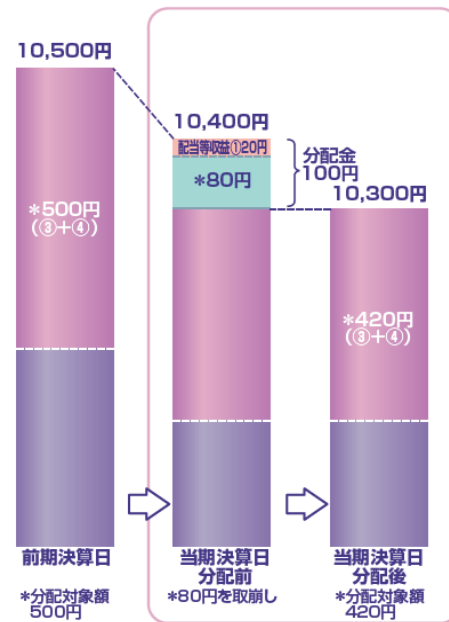
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

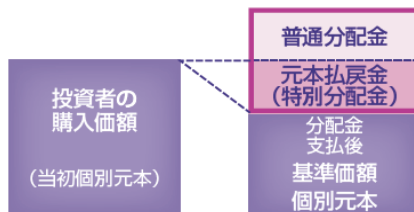


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

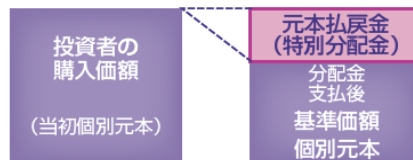
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。